

令和4年度 第1回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

1 開催日時 令和4年10月24日（月）午後1時30分～2時30分

2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎2階庁議室

3 出席者 委員 岡崎 竜一
委員 岡山 太志
委員 垣内 利勝
委員 金田 佳紀
委員 河原 光雄
委員 北風 裕教
委員 中元みどり
委員 平田 浩一
町長 藤本 浄孝
副町長 岡村 春雄
総務部長 中元 辰也
事務局 総務課 課長 梅木 義弘
班長 松井 豪
主幹 大村 雅昭

4 欠席者 委員 川崎 壽夫
委員 山崎 浩一

5 会議次第

(1) 委嘱状の交付

(2) 町長あいさつ

(3) 委員紹介及び会長・副会長の選任について

(4) 議題

①行政改革大綱実施計画成果指標の見直しについて

②その他

6 提出資料

(資料1) 行政改革大綱実施計画について

(資料2) 行政改革大綱実施計画成果指標の見直し案

(資料3) 定員適正化計画の見直し案

7 議事の概要

(1) 委員紹介及び会長・副会長の選任について

任期満了による一斉委嘱替後の初回の会議のため、委員の互選により会長に中元委員を選出し、副会長に平田委員を選出した。

(2) 行政改革大綱実施計画成果指標の見直し案について

- ①行政改革の流れやこれまでの取組について、国の指針に基づく行政改革推進の概要及び本町における取組について事務局から説明した。
- ②令和3年3月25日に周防大島町行政改革推進委員会より提出された意見書に基づき、第4次周防大島町行政改革大綱実施計画のうち実施項目(12)及び(16)の成果指標の見直しを行うことについて事務局から説明した。
- ③法改正に伴う地方公務員の定年延長により、定員適正化計画の見直しを行い、合わせて第4次周防大島町行政改革大綱実施計画の実施項目(33)の成果指標を見直すことについて事務局から説明した。

8 会議経過

(1) 委嘱状の交付

(事務局) ただいまより、委嘱状の交付を行いたいと思います。代表の方に町長から委嘱状をお渡ししたいと思います。

— 委嘱状の交付 —

(2) 町長あいさつ

本日は令和4年度第1回目の周防大島町行政改革推進委員会に、ご多忙の中ご参集いただき誠にありがとうございます。

また、この度は推進委員会の委員に就任いただき誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いたいします。

さて、本町における行政改革につきましては、平成17年から5年ごとに大綱の策定を行い、現在は令和2年度に策定した第4次大綱に基づき、全庁的に取り組んでいるところです。

本日お集まりの皆様方の中には、前任期から引き続き委員に就任いただいております方が多数おられます。第4次大綱策定の際には、ご協議をいただき貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

著しい少子高齢化が進み、財政構造の脆弱な本町にとりまして、行政改革は、非常に重要な課題であり、着実に進めていかなければならないものです。

また、新型コロナウイルスの感染拡大にも関連し急速に進められている国のデジタル政策や、地方をとりまく環境の変化にも対応しながら、多種多様な取り組みを行い、行政運営の効率化を図っていく必要があります。

このような厳しい状況の中において、将来にわたり持続可能なまちづくり、町民の皆様が「安心」・「安全」・「充実」を実感して暮らせるまちづくりを進めるために「第4次周防大島

町行政改革大綱」及び「第4次周防大島町行政改革大綱実施計画」に基づき、本委員会委員の皆様のご意見をいただきながら行政改革を進めてまいりたいと思います。

本日は、新たな任期の第1回目の委員会となりますが、今計画の一部見直しについて皆様にご意見をいただきますとともに、今後とも、本町における行政改革の推進に対しまして皆様の多大なるご協力を賜りますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

(3) 委員紹介及び会長・副会長の選任

(事務局) 本日は委嘱替え後の第1回目の会議でございますので、委員さんの紹介をさせていただきます。

お手元の委員名簿順に自己紹介をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

— 委員自己紹介 —

(事務局) 続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。

— 事務局自己紹介 —

(事務局) それでは、会議次第に従って会長及び副会長の選任を行いたいと思います。会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっておりますので、会長・副会長の互選をいただきたいと思います。まず会長についてどなたかご推薦はありますか。

(中元委員の推薦あり、拍手多数により決定)

(事務局) 続きまして、副会長も互選ということになりますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(平田委員の推薦あり、拍手多数により決定)

(会長) この度、再度会長にというお声をいただきました。皆様方のご協力をいただきまして、浅学菲才の身ではございますが、精一杯努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 議題

①行政改革大綱実施計画成果指標の見直しについて

(会長) それでは、議事に沿って会議を進めさせていただきます。議題(1)「行政改革大綱実施計画成果指標の見直し」について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、「行政改革大綱実施計画成果指標の見直し」について、ご説明をいたします。

- ・資料1に基づき行政改革の取組及び、行政改革大綱・実施計画について説明
- ・資料2に基づき御製改革大綱実施計画成果指標等（ワンテーマティスカッションの推進、体験型教育旅行誘致の推進）の見直しについて説明

(会長) ただ今の事務局からの説明について質問はありませんか。

— 質問なし —

(会長) 次に、定員適正化計画の見直しについて事務局から説明を求めます。

(事務局) それでは、「定員適正化計画の見直し」についてご説明いたします。

— 資料3に基づき説明 —

(会長) 事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問はありませんか。

(委員A) 定員適正化ということで、色々と努力をされているが周防大島も少子高齢化で過疎化が進んでいる。周防大島は広く地域も分散しており、あまり人員を削減してもサービスが低下するのではないかという気がします、どのようにお考えでしょうか。

(事務局) ご意見のとおり人口減少には中々歯止めがかかっておらず、高齢化率についても上昇の一途をたどっています。

職員をただ単に減らせばよいというのではなく、何人が適正かを考えていく中で適正な職員数を算出するためには独自に推計することはできないので、先程ご説明したとおり、財政規模や面積・人口の似通った自治体などについて様々な比較をしています。

これらの比較検討の中で、約200名程度を周防大島町の最終的な職員数として目指していくこととしており、これを推進するためにもデジタル技術等も活用しながら、少ない人数で効率を高め、サービスの低下の起きない自治体を目指そうとしているところです。

(委員B) この計画では類似自治体をピックアップして比較検討されていますが、周防大島町は庁舎や支所が分散しているのに対し、比較している町の状況はどのようなものでしょうか。庁舎を集約すれば人員は減らせるかも知れないが、サービスの低下に繋がるのではないのでしょうか。

(事務局) 町内には類似施設も多数あるのが現状であり、議会にも特別委員会が設置され、施設の統合や廃止など、施設の見直しを現在進めています。

町内には出張所等が多くあり、最終的には支所まで見込んだ見直しをする必要があると思われませんが、住民サービスの低下を招くことも考えられますので、慎重に住民の皆様のご意見を踏まえながら本町として理想的な形を考えていきたいと思いをします。

また、今年の4月からDX推進班を新設してデジタル化を進めています。パソコン入力等の作業はDXにより効率化を図り、職員は住民と接するような業務に時間を使えるようにしたいと思いをします。

なお、本町のように分庁方式をとっている自治体は全国でも少数で、総合支所方式をとっている団体は多々あると聞いています。本町の場合は併用型であり他の平成の市町村合併をした団体と比較しても特殊な自治体となります。

(委員 C) 人口や面積等による比較をされていますが、私が気になるのが、その地域の産業や確保できる財源についてです。人口等は類似していてもある町では企業があることで多くの収入があり、またあるところでは逆に企業がない場合もあると思いをします。

周防大島町には大きな企業が入ることが難しいと思いをしますが、そのような視点で財源となる予算が比較されていないと思いをしますので、予算的な面も比較の中に入れていただければと思いをします。

(事務局) 普通会計については調査をしており、その中で今回は普通会計の職員数や人口1,000人あたりの職員数というもので比較をしています。

ご意見のとおり町の産業構造や歳入における比率の違いなども比較する材料として認識はしていますが、そのような条件で本町と類似する団体をピックアップすることが困難であり、今回はお示ししている内容で比較検討を行っています。

(会長) 住民サービスを低下させないように町の方でしっかりとした対応をお願いいたします。

そのほかにご意見はありませんでしょうか。無いようでしたら議題1について事務局案のとおり見直しを行うということによろしいでしょうか。

②その他

(会長) 次に、その他について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 次回の会議については、今年度の行政改革大綱実施計画の取組状況について取りまとめを行い、その状況等を報告させていただくため、来年の2月から3月頃に開催する予定です。

(委員 B) その他ということで、行政サービスについて3点ほどよろしいでしょうか。1点目は高齢者の困り事として、ゴミ、公共交通、そして買い物が問題となっています。

その中で最も困っているのが買い物の問題です。移動販売という方法も行われており、これも便利で良いのですが、できれば自分で買い物に行き物を選んで料理をするのが一番望ましいと思います。公共交通とも大きく関係すると思いますが、何か良い形ができればと思います。

2点目は空家と道路の樹木の問題です。近年は空家が非常に増え、雨や台風の度に非常に不安な状態になっています。樹木については高齢化により皆が山に行かなくなり、農道などでも樹木が繁茂しています。

3点目は小松地区の下水道工事です。頻繁に迂回路が変わり困っています。これらの問題について何かの機会に関係各所に話をさせていただきたいと思います。

(会長) 他に何かございませんでしょうか。

(委員 A) 周防大島では観光客の呼び込みを色々行っていますが、道の駅が現在一箇所しかないので、同様の施設を増やして観光客を更に呼び込むような、賑やかになるものがあれば良いと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

(事務局) 行政サービスということで、委員の皆様からご意見をいただきましたが、それぞれ担当する部署に対してご意見をお伝えいたします。

空家の問題についても、専門の課を新設していますので、できる限り対応をしてみたいと思います。

(副町長) 色々ご意見をいただきありがとうございます。下水道工事は一度にできると一番良いのですが、予算面での制約や迂回路の確保の問題もあります。工事に伴う交通への影響については担当課に良く調整をさせます。

樹木については、本町は観光を主にしているので樹木の伐採や国道沿いの除草については町民から強い要望をいただいています。国道や県道については管轄する県に要望をしていますが、中々難しいという状況です。町民の皆様のご意見は重々理解しておりますので、来年度の重点項目として町から要望をしています。

(委員 D) 道の駅については現在島の奥にありますが、これが大島大橋の近くにあると、島の中に観光客が入って来づらくなると思います。他の市町でそのような事例も聞いています。観光客に島の中に入って来てもらい、そこから分散するというような形がとれるのが一番良いと思います。

(会長) 本日は、長時間にわたり熱心なご協議を賜り、ありがとうございました。以上で令和4年度第1回行政改革推進委員会を閉じたいと思います。